

2025年11月25日

長崎県教育委員会
教育長 前川 謙介 様

長崎県高等学校教員組合
執行委員長 勝村 功



2025 年度賃金権利確定交渉（会計年度任用職員分）を終えての見解

標記の件については以下の通りである。

記

1. 交渉で示された県教委の回答に対しては次のように考える。

- (1) 基本賃金の大幅な改善、一時金、通勤手当の改善等、前進面があることを評価する。
- (2) しかしながら賃上げは、物価上昇に追いつかず、実質賃金の下降傾向を克服できるものとなっていない。この点の改善は次年度の交渉における大きな課題である。
- (3) 熱中症対策として、空調服貸与の要求が実現したことを評価する。さらなる対策の強化を要求する。
- (4) その他の要求に対して、前向きな回答がなかったのは残念である。特に休暇等の面で何ら改善がなかったことは遺憾である。

2. 県教委の回答は、全体として不十分だが、一定の前進面もある。このことを踏まえ、総合的判断として、県教委の回答を受け入れ、妥結したい。

以上